

第2回あきる野市地域包括支援センター運営協議会報告

日時：平成30年11月9日（金）午後7時15分

場所：あきる野市役所301会議室

1 開会

・会長より挨拶

11月7日に医療・介護地域連携支援センター主催の事例検討会が行われ、3事例が発表された。1事例目は精神疾患のある母親と要介護状態にある父親の介護を娘が行っている事例。2事例目は、糖尿病の治療をしていた独居男性に認知症の症状が出てきた事例。3事例目は、知的障害のある孫娘から虐待を受けている多問題家族の事例。どの事例にも包括の人がものすごく活躍していることを知った。他の機関の担当者もよく支援してくれていて、職責を超える姿が分かった。これからも活躍が続くことを願っている。

2 協議事項

(1) 地域包括支援センター（東部地域）の受託候補者について

委員：

- ・事業者連の代表で運営協議会に参加している立場としては、同じ法人が2か所の包括を行うことで、中立・公平性をどう保つのか。
- ・あきる野市には基幹型の地域包括支援センターはないため、中立・公平性をどこが担うのかとなると、市が担うことになると思う。

委員：

- ・人員配置について、現在の人員を半分にしただけであり、今の法人を分割して移すだけという条件に見えてしまう。
- ・高齢者人口に対する職員人数が規定されているのではないか。
- ・設置場所について、暁が提案している場所は、東部の中心になっていない場所ではないか。市民にとっての公平性を考えると中心になる場所に設置すべきではないか。
→相談については、センターに来所してもらうよりも、地域に出て活動してもらっている。
- ・提示金額が安いところが選ばれるのではないか。
→提示金額は3法人とも大きな違いはなく、審査項目に入っているものの配点が多くないため、提示金額が安いで選ばれることはない。

委員：

- ・法人の経営の安定性を考えると、2つの包括を1つの法人が行うと、経営が危うくなった時に、両方の包括が傾いてしまうのではと心配。
- ・既存の法人が参加すると、実績があるので点数が高くなるのは仕方ないの

ではないか。

委員：

- ・委託金額はどのくらいなのか。
→3年間で、79,887,000円以下になるようお願いしている。
初期経費で1,200万円、2年目以降は600万円ぐらい。
- ・東部を作ることで、プラスになるのか。
- ・東部に増やすことで、活動や人員が充実すると思っていたが、分散されただけになってしまったのかとってしまう。

委員：

- ・充実していくことを目指していくのかと思ったが、分割することになると見込んでいたように思ってしまう。
- ・プロポーザルは、運営についての経験がある法人が有利になるのは当然で、結果ありきではないか。
- ・募集する時点から、協議会で決められれば良かったと思う。

委員：

- ・前期の運営協議会で分割するという案が出ていたが、プロポーザルで選出することになった。結果として、同じ法人が選出され、分割することになってしまったがどうなのか。
- ・年間2,600万円ぐらいの委託料では、一人当たり400万円ぐらいの人件費になるのではないか。人件費が安くなると、職員が退職してしまうリスクも出てくる。

委員：

- ・包括を3か所にするには準備金が必要で、すぐ作れないという話を聞いていたので、今回東部地域に包括ができることはよかったと思う。
- ・3,000人～6,000人に1か所という基準があると聞いているので、東部に出来たとしても、7,800人に1か所ということでまだまだ足りていないと思う。

委員：

- ・承認するためには、事前に資料を頂きたかった。
- ・中立・公平性を保つために、以下の条件を聞いてほしい。
 - ア 運営協議会を傍聴可能にできないか。
 - イ 議事録を公開してほしい。
 - ウ 包括の評価表を公開してほしい。
 - エ 会議で配られた資料を事業者連で見せることは可能か。
 - オ 介護予防支援等プラン作成の委託先に偏りがあると疑問を持たれないよう、また、介護事業所と包括との関係が悪くならないよう、資料を公開してほしい。

委員：

- ・公平性を保つために、付帯決議として意見が出たことを受け止めてほしい。
それを条件に承認したい。

委員：

- ・付帯条件について、委員の皆さんに必ず報告させていただくことを約束する。
- ・センターの名称について

委員：

- ・「高齢者はつらつセンター」は五日市も含め、全地域につけるべきだと思う。
各地名を付けてみてはどうか。
- ・周知をするときに、介護保険の代行申請を介護事業所でもできるということ
を載せることはできないか。

- ・付帯条件の報告をさせていただく際に、名称についても候補をお知らせし
委員の皆さんの意見を参考にさせてもらうことにする。

(2) 地域ケア会議について

ア 高齢者はつらつセンターから

「ゴミを近隣の敷地に置いてしまうことにより、近隣住民が困っている事例」

- ・昨年12月に提出した事例の経過報告。
→対象者が医療に繋がるよう継続的に支援してほしい。

イ 五日市はつらつセンターから

「買い物が困難な高齢者への支援について」

- ・こういう問題を地域から吸い上げるのは包括ができるが、解決することは
無理だと思う。市が役割を持つべきではないか。
- ・介護保険対象者か自立した人の課題か。
- ・介護保険サービスでは対応が困難。
- ・介護タクシーなど活用する方法はあるが、コストがかかってしまう。介護
タクシー業者も増えてきているが、奥の地域まで対象にしてくれるかは分
からない。
- ・介護タクシー利用の補助みたいなものがあると、使いやすい。
- ・タクシーはお金がかかるから呼べないというのが、高齢者の思い。
- ・小宮小の空き教室に月1回ぐらいお店をやってみてはどうか。
- ・地域公共交通のあり方について、住民の意見を聞いて検討している。小宮
地区は路線バスが運行されているため、五日市地区では深沢地域が入って
いる。
- ・行商をしてきている業者がある。檜原村では、スーパーができ配達して
くれているという話を聞いた。

- ・デイサービス送迎者が、送迎をしていない日中の時間帯に保険外のサービスとして利用できないか。運転手が介護職を兼務している事業所もあるが、送迎のみ従事している事業所もあると思う。
- ・他市の情報
 - 富山市の「買い物バス」。買い物難民が利用できる事業。車は6人乗りの乗用車。利用者をしぼり、日程を決めて一台の車で買い物に行く。高齢者に限らず利用できる。共同募金で社協が運営している。

3 報告事項

(1) 地域密着型サービスについて

ア 地域密着型サービス事業所の指定について

- ・4月にA事業者から、地域密着型に移行したいと申し出があった。本来ならば、運協で承諾を得なければいけないところ、7月に市が許可し移行されている。1日平均16人が利用している。

イ 地域密着型サービス事業の利用状況について（資料4）

- ・地域密着型通所介護以外の事業所の利用者は13人増加。
- ・地域密着型通所介護事業所の利用者は32人増加。
- ・小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護について、7期介護保険事業計画において検討することと掲載されている。

(2) 認知症初期集中支援チームの活動状況について（資料5）

委員：

どんな人が対象になるのか。どこに相談すればいいのか。

→認知症の診断を受けていない状態で、受診させることが困難なケースや診断は受けたものの、適切な介護サービスに繋がっていないケースなどがある。あきる野市は、包括の専門職がチーム員となっているため、包括で相談を受けたケースから、チーム支援の対象とするか判断している。近隣市町村では、チーム員が包括以外の機関に委託されているところが多い。

4 その他

- ・委員が記録した資料が回収資料だと、手元に記録が残らなくなってしまうため、「回収資料」と目立つように明記しておいてほしい。

5 閉会